

地域計画

策定年月日	令和7年2月17日
更新年月日	令和 - 年 - 月 - 日 (第 回)
目標年度	令和14年度
市町村名 (市町村コード)	日野町 25383
地域名 (地域内農業集落名)	南比都佐地区 (清田集落)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	36.835 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	36.195 ha
② 田の面積	36.835 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	27.230 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	27.230 ha
(参考) 区域内における65才以上の農業者の農地面積の合計	11.000 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	9.097 ha
(備考) 規模縮小の希望農地の内、現状がすでに保全管理農地となっている場合は、利用者管理として引き受けない。保全管理農地:2.016ha	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

<p>当地区は、全農家32戸のうち、野菜の認定新規就農者1名その他、水稻農家31戸は全て集落営農法人に加入している。高齢等で耕作不能となった農家のほ場を法人と認定新規就農者が受け皿となり、農地保全に努めている。法人は、構成員が比較的若い世代で構成されていることもあり、確定した後継者がいる世帯は少ない。今後は、高齢化とともに法人における従事者の減少が懸念される。認定新規就農者は、施設によるトマトとキュウリを経営の柱とし、多品目の露地野菜を直売としているが、加温ハウスの施設は、隣接集落(猫田)の休業された施設を賃借し、無加温のハウス、露地野菜は当地区で、日野菜にあつては鎌掛地区と、農地が分散している。集約や規模拡大が課題となっている。</p>

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

<p>法人は、稲・麦・大豆・飼料米・WCSを主要作物とし、ブロックローテーションによる効率栽培を行っていく。また、個人の経営状況に応じ、徐々に全ての栽培を法人経営に一本化していく。さらに、通作距離が遠方となっている山間地のほ場は、構成員の労力に応じて省力栽培の作物へ転換しつつ、保全管理地への移行も検討していく。認定新規就農者は、加温施設のトマトとキュウリ、無加温施設、露地において野菜栽培を近隣の直売所を主体に実施。各所にある農地を集約し、さらに規模拡大による効率的な経営を目指す。</p>
--

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
高齢等で耕作不能となった農地を主に法人が受け手となり、転換作物の集団化によるブロックローテーションと水稲の品種別団地化を進めていく。また、畦畔ブロックで仕切られている小面積のほ場は、除去による1区画面積の拡大や未舗装の農道の整備を実施し、作業効率を図る。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	20.0	%	将来の目標とする集積率
			93.9 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
法人は、麦・大豆・飼料米等の栽培農地を集団化した経営を行っていく。稲作においては、10年後は構成員のほとんどの農地が法人経営に移行となり、集約化が進む。認定新規就農者は、分散化する施設やほ場の集約化を目指していくとともに、他集落において規模拡大に合わせ集約した農地の確保を目指す。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
法人は、転換作物においてブロックローテーションによる集積と集団化を行う。水稲経営は、構成員の年齢の積み重ねとともに個々の経営判断により5年後、10年後と徐々に集積を進めていく。認定新規就農者は、集出荷場とハウス施設を拠点とし、露地野菜農地の集約へ取り組む。
(2)農地中間管理機構の活用方法
将来の経営農地の集約に関しては、原則として農地中間管理機構を活用した貸借を進めていく。
(3)基盤整備事業への取組
ほ場ごとの傾斜が大きく、基盤整備事業によるほ場の再整備は難しいが、畦畔ブロックで仕切られた小区画ほ場においては、補助事業を活用し1区画面積拡大を図っていく。また、中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金を活用した用排水路や農道などの補修、更新を図るとともに大型農業機械の導入による農地維持に努める。認定新規就農者においては、農地の拡大とともに畑地化に向けた改良を図っていく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
認定新規就農者と法人経営における土地利用を集落として支援するとともに、関係機関と連携を図りながら将来を見据えた多様な経営体へ研鑽に努めていく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
全ての作業を自己完結とせず、大型や専用機械を必要とする作業は、AやB、C等へ作業委託を進める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input checked="" type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

①獣害防止柵の定期的な点検修理、②有機肥料の活用や減農薬による環境こだわり農産物の推進、③データに基づいた先進的なスマート農業技術の活用、④集約した野菜団地の畑地化の推進、⑦⑧清田保全対策協議会や清田集落協定と連携した農地保全の実施と施設の維持更新、⑨町内の畜産農家と連携した耕畜連携による有機農業の取組

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和14年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農		水稻、麦、大豆他	6.545 ha	- ha	水稻、麦、大豆他	33.775 ha	- ha	U	
認就		野菜	0.818 ha	- ha	野菜	0.818 ha	- ha	K	他地区0.137haを含まず。他地区200haの拡大計画
利用者		保全管理	0.161 ha	- ha	保全管理	0.161 ha	- ha	A	
利用者		水稻	0.756 ha	- ha	-	0.000 ha	- ha	-	
利用者		水稻	1.066 ha	- ha	水稻	0.119 ha	- ha	B	
利用者		水稻	1.098 ha	- ha	水稻	0.000 ha	- ha	-	
利用者		水稻	0.873 ha	- ha	保全管理	0.078 ha	- ha	C	
利用者		水稻	0.358 ha	- ha	水稻	0.031 ha	- ha	D	
利用者		水稻	0.507 ha	- ha	-	0.000 ha	- ha	-	
利用者		水稻	1.447 ha	- ha	自家野菜	0.060 ha	- ha	E	
利用者		水稻	0.941 ha	- ha	保全管理	0.151 ha	- ha	F	他地区0.11ha含む。
利用者		水稻	1.129 ha	- ha	水稻	0.000 ha	- ha	-	
利用者		水稻	0.508 ha	- ha	水稻	0.075 ha	- ha	G	
利用者		水稻	0.662 ha	- ha	水稻	0.040 ha	- ha	I	
利用者		水稻、野菜	1.782 ha	- ha	水稻、野菜	0.266 ha	- ha	H	
利用者		水稻	1.304 ha	- ha	保全管理	0.217 ha	- ha	J	
利用者		水稻	0.627 ha	- ha	保全管理	0.359 ha	- ha	L	
利用者		水稻	1.903 ha	- ha	水稻	0.000 ha	- ha	-	
利用者		水稻	1.472 ha	- ha	自家野菜	0.030 ha	- ha	N	
利用者		水稻	0.542 ha	- ha	-	0.000 ha	- ha	-	
利用者		水稻	0.505 ha	- ha	保全管理	0.030 ha	- ha	M	
利用者		自家野菜	0.057 ha	- ha	自家野菜	0.057 ha	- ha	O	
利用者		水稻	1.277 ha	- ha	保全管理	0.020 ha	- ha	Q	
利用者		水稻	1.271 ha	- ha	水稻	0.030 ha	- ha	R	
利用者		水稻	0.738 ha	- ha	-	0.000 ha	- ha	-	
利用者		水稻	0.913 ha	- ha	-	0.000 ha	- ha	-	
利用者		水稻	0.814 ha	- ha	保全管理	0.314 ha	- ha	S	
利用者		水稻	1.242 ha	- ha	水稻	0.095 ha	- ha	P	
利用者		水稻	0.484 ha	- ha	-	0.000 ha	- ha	-	
利用者		水稻	0.813 ha	- ha	-	0.000 ha	- ha	-	
利用者		水稻	1.317 ha	- ha	水稻	0.000 ha	- ha	-	
利用者		水稻	1.778 ha	- ha	-	0.000 ha	- ha	-	
利用者		水稻	1.127 ha	- ha	保全管理	0.109 ha	- ha	T	他地区0.07ha含む。
計	33経営体		36.835 ha	0 ha		36.835 ha	0 ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1		乾燥調製、出荷	米、麦、大豆
2		農薬散布	麦、大豆
3		収穫、調整	大豆、稲WCS
4		堆肥散布	米、麦、大豆

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	(100%)
-------------	--	---------------	--------

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

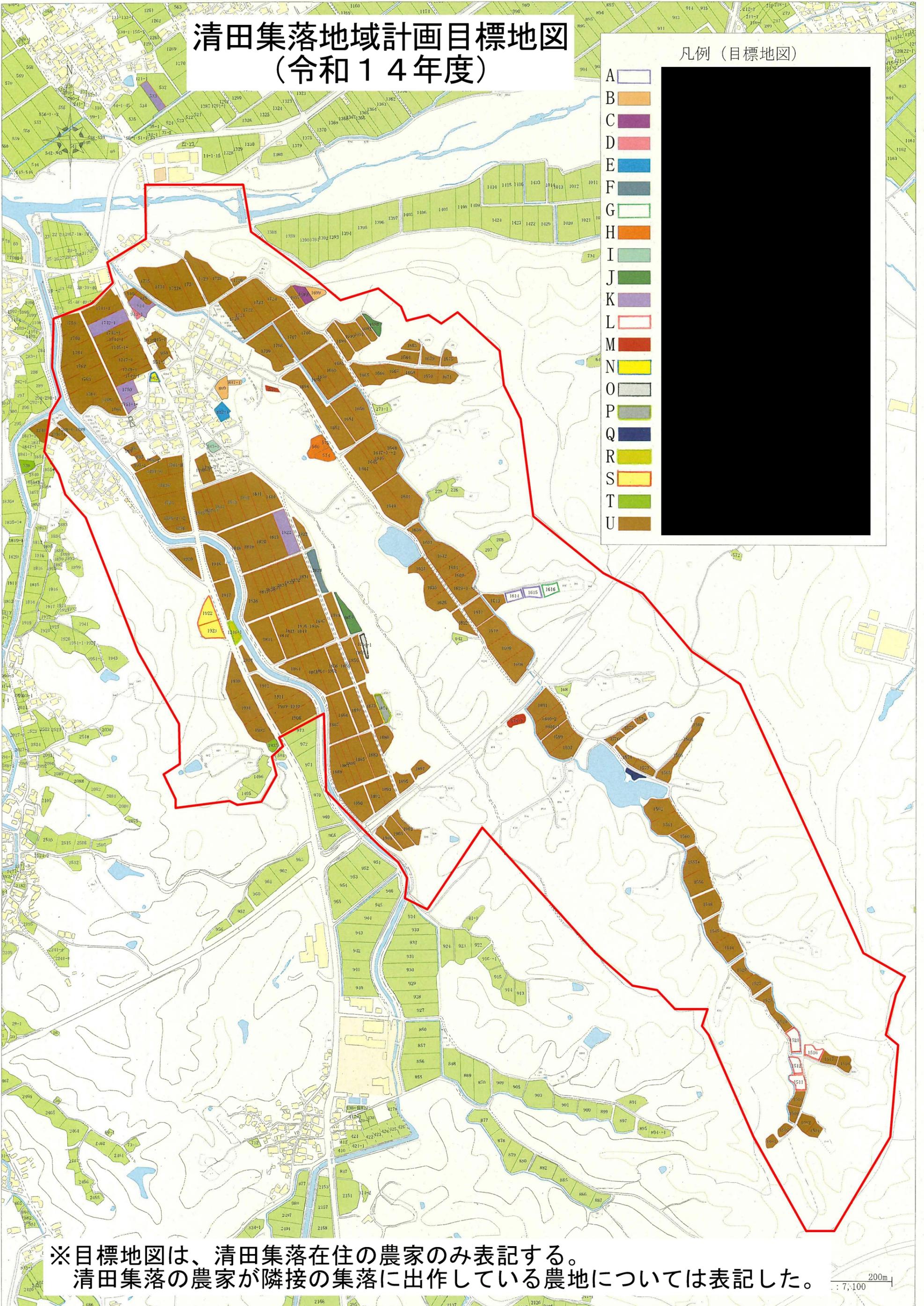
農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

清田集落地域計画目標地図 (令和14年度)

凡例 (目標地図)

- A
- B
- C
- D
- E
- F
- G
- H
- I
- J
- K
- L
- M
- N
- O
- P
- Q
- R
- S
- T
- U



※目標地図は、清田集落在住の農家のみ表記する。
清田集落の農家が隣接の集落に出作している農地については表記した。